

## 平成30年由仁町議会第3回定例会 第2号

平成30年9月14日（金）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
  - 1、平成29年度由仁町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 3 議案第 7号 教育委員会委員の任命について
- 4 決算審査 平成29年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について  
特別委員会  
報告第 1号  
(認定第1号)
- 5 決算審査 平成29年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認  
特別委員会 定について  
報告第 2号  
(認定第2号)
- 6 決算審査 平成29年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定について  
特別委員会  
報告第 3号  
(認定第3号)
- 7 会議案第1号 議員派遣について
- 8 意見書案 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書の提出について  
第1号
- 9 意見書案 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育  
第2号 職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直  
しを求める意見書の提出について
- 10 意見書案 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教  
第3号 育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多  
忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出につい  
て
- 11 意見書案 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意  
第4号 見書の提出について
- 12 議会運営委員会の閉会中の審査について

### ○出席議員（10名）

議長10番	熊林和男君	副議長	9番	吉田弘幸君
1番	羽賀直文君		2番	早坂寿博君

3番 加藤重夫君  
5番 浮田孝雄君  
7番 大竹登君

4番 後藤篤人君  
6番 佐藤英司君  
8番 井村勇夫君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	平	中	利	昌
総	務	課	中	島		哲
地	域	活	河	合	高	弘
住	民	課	山	影	寿	幸
産	業	振	納	口	浩	昭
保	健	福	中	道	康	彦
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	川	原	田	直
町	立	診	安	達		智
町	立	診	今	澤	輝	隆
教	育	課	泉		陵	平
農	業	委	野	島		健
		員				君
		會				君
		事				君
		務				君
		局				君
		長				君

○出席事務局職員

局		長	菊	地	和	夫	君
主		査	山	口	明	久	君
事		事	下	田	葉	月	君

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） 由仁町議会第3回定例会2日目、ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 浮田君、6番 佐藤君を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（熊林和男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

1の平成29年度由仁町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき平成29年度由仁町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の提出がありましたので、お手元に配付したとおりです。ごらんおき願います。

以上で日程第2、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第7号

○議長（熊林和男君） 日程第3、議案第7号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第7号 教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

現在教育委員であります浅井徹照氏は、本年9月30日付をもって任期満了となります。

浅井氏は、人格が高潔で、教育に関し豊かな識見と情熱を有しており、適任であると考えておりますので、引き続き教育委員として任命したく、提案したところであります。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条第1項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

す。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第7号 教育委員会委員の任命については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

◎日程第4 決算審査特別委員会報告第1号ないし日程第6 決算審査特別委員会報告第3号

○議長(熊林和男君) お諮りいたします。

日程第4、決算審査特別委員会報告第1号から日程第6、決算審査特別委員会報告第3号までの平成29年度由仁町各会計の決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題として審議したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、一括議題とすることに決定をいたしました。

日程第4、決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 平成29年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 平成29年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認定について、日程第6、決算審査特別委員会報告第3号 認定第3号 平成29年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定についてを一括議題といたします。

本認定につきましては、決算審査特別委員会の審査が終了しておりますので、委員長の報告を求めます。

加藤委員長

○3番(加藤重夫君) 決算審査特別委員会報告について。

本特別委員会は、平成30年9月10日開会の第3回定例会において審査を付託されました次の議案について、その審査の全てを終了しましたので、由仁町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

認定第1号 平成29年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 平成29年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認定について。

認定第3号 平成29年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定について。

上記につきまして認定するものであります。

内容について報告いたします。

平成30年9月10日開会の第3回定例会に上程された認定第1号 平成29年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成29年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認定について及び認定第3号 平成29年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定については、会期中の審査として付託されたことから、次の審査日程で決算審査特別委員会を開会し、各会計別に詳細に審査したので、その経過と内容及び結果について報告いたします。

審査日、平成30年9月11日、12日の2日間。

審査の重点、1、歳入の確保とその成果について。2、予算議決の趣旨に沿い、執行に当たっては議決どおり忠実、公平、適法に、しかも効率的に行われたか。

上記2点に重点を置き、各担当職員から決算書及び実績報告書の内容の説明を求め、審査を実施したところでございます。

認定第1号、由仁町一般会計。由仁町の平成29年度の歳入では、町税がほぼ横ばいの5億9,476万円、地方交付税が前年度から2.4%減の26億2,001万円となりました。また、学校給食センター改築事業の実施により、国庫支出金が25.0%増の4億4,198万円、地方債が101.8%増の12億4,079万円など、歳入合計では15.4%増の64億8,666万円となりました。一方、歳出では、学校給食センター改築事業の実施により普通建設事業費が前年から83.0%増の15億1,459万円、繰上償還を除く公債費が11.3%増の8億5,388万円、出資金が15.2%増の1億6,949万円、繰出金が3.1%増の4億8,974万円、補助費等が7.6%減の12億4,899万円など、歳出合計では15.0%増の63億6,443万円となりました。財源不足を補うため財政調整基金等を取り崩したことにより、基金現在高は減少し、当該年度の実質的収支をあらわす実質単年度収支は1億106万円の赤字となりました。また、財政指標については、今後の厳しい財政運営をあらわしています。経常収支比率を見ると、前年度から6.0ポイント上がり95.0%となり、財政の硬直化が見受けられます。実質公債費比率は前年度から3.3ポイント上がり18.4%、将来負担比率では58.7ポイント上がり188.6%と、これら指標において悪化が続いています。現在の状況から当面数値の大幅な改善は期待できない状況であると考えますが、再び財政健全化団体となることのないよう、財源確保、経費の節減を強く望みます。

由仁町国民健康保険事業特別会計。平成29年度の保険税収は、被保険者数の減少などにより前年度に比べ6.4%、1,855万円減の2億7,230万円となりましたが、収納率は現年度課税分で前年度をわずかに上回る97.0%となりました。今後も徴収の強化を望みます。各種保健事業や予防体制についてさまざまな取り組みが展開されています。特に特定健診の受診率は前年度に引き続き高い水準を維持し、町民の健康増進と医療費の抑制が期待されています。

由仁町農業集落排水事業特別会計。使用料の徴収については、これまでと同様に徴収強化に努められ、現年分の収納率は99.5%と非常に高い収納率となっております。徴収

体制などの職員の努力の跡がうかがえます。歳出では、機器の老朽化に伴う修繕費や昨年度に引き続き農業集落排水施設機能強化事業の工事請負費の増によって前年比48.8%増の3億5,782万円となっています。各地区の人口をもとにした接続状況は、由仁・由仁東部地区は接続率が前年度比0.6%増の90.8%、三川地区は前年度比0.7%減の77%、川端地区は前年度比2.0%減の78.7%となって、全体で0.3%接続率が伸びています。今後も接続相談業務の充実強化を図り、引き続き接続率上昇に向けた努力を望みます。

由仁町介護保険事業特別会計。人口の減少及び高齢化の進展により、人口に占める第1号被保険者数の割合は39.5%と前年度比で1.1%の増加となりました。平成29年度から予防給付に係る訪問介護及び通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、事業対象者と要介護、支援認定者を合わせた人数は前年度比16人減の393人となっております。また、サービス利用実績については、総合事業に移行した訪問介護及び通所介護においてもサービス内容は従来と同様であり、介護、予防給付及び総合事業を合わせたサービス利用実績全体としては前年度と比較して件数は855件減少したものの、金額はほぼ変わらない79万円の増となっています。今後は、地域包括ケアシステムをより充実させ、介護保険事業を円滑に運営するため、平成30年度から平成32年度までを期間として策定した高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の計画的な遂行を期待します。

由仁町後期高齢者医療特別会計。平成29年度の由仁町後期高齢者医療特別会計の決算は、医療対象人数は横ばいですが、後期高齢者広域連合納付金の増加に伴い、歳入総額は8,800万円、前年度比1.2%増、歳出総額は8,794万円、前年比1.2%増で、歳入歳出差引額は6万円となりました。保険料収納率は、平成23年度以降100%が続いており、平成29年度も100%となりました。口座振替の推進やコンビニ収納によるサービス向上など日ごろの徴収努力がうかがえます。

国民健康保険由仁町立診療所特別会計。平成29年に策定した国民健康保険由仁町立病院新改革プランに基づき、19床の有床診療所に病床転換し、平成30年3月1日からの事業開始となったため、1カ月分の事業費並びに病院事業会計における未収金及び未払い金の精算となりました。歳入では、平成30年3月分診療に係る一部負担金、一般会計からの繰入金1,932万円、病院事業会計未収金3,204万円で総額5,403万円となりました。歳出では、総務費、病院事業会計未払い金1,919万円等で総額5,121万円となり、歳入歳出差引額は282万円となりました。診療所開設にあわせて入院中の衣類やタオル類等を日額定額制でレンタルする取り組みを始めるなど、運営の工夫の跡がうかがえます。今後も創意工夫を凝らし、より親しまれる診療所運営を期待します。

由仁町介護老人保健施設事業特別会計。町立診療所と同様に国民健康保険由仁町立病院新改革プランに基づき、病院事業での療養病床45床を定員29人の介護老人保健施設に病床転換し、平成30年3月1日からの事業開始となったため、1カ月分の事業費となりました。歳入では、平成30年3月分に係る利用者負担のほか、一般会計からの繰入金920万円等で総額943万円となりました。歳出では、総務費525万円、事業費412

万円を合わせ総額936万円となり、歳入歳出差引額は6万円となりました。併設している診療所と一体となって健全経営に向けた事業展開を期待します。

認定第2号、国民健康保険由仁町立病院事業会計。町立病院では、平成30年3月1日に有床診療所と介護……（地震発生により中断）

○議長（熊林和男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時53分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

加藤委員長。

○3番（加藤重夫君） 認定第2号、国民健康保険由仁町立病院事業会計。町立病院では、平成30年3月1日に有床診療所と介護老人福祉施設に病床転換したため、平成30年2月28日までの決算となりました。本年度の総収益は4億547万円、総費用は4億2,027万円で、当年度純損失は1,480万円となりました。建設改良事業として病床転換のための改修工事と耐震化工事をあわせて実施しております。また、患者の状況は、入院患者数は病床転換等改修工事実施に伴い入院可能なベッド数に制限が生じたことから、延べ7,458人で、前年度に比べ2,380人の減少となり、病床利用率は8.1%減の39.2%となりました。外来患者数についても1万413人で、前年度に比べ1,877人減少となりました。

認定第3号、由仁町水道事業会計。平成29年度末の給水人口は5,207人で、前年度に比べ85人の減となり、給水人口が総人口に占める割合は99.14%となっています。水道料金の徴収については、現年分では99.5%と高収納率となりました。本年度の総収益は5億2,578万円、総費用は5億7,080万円で、当年度純損失は4,502万円となり、当年度未処理欠損金は1億785万円となっています。統合簡易水道整備事業等に係る企業債の償還により一般会計からの多額の繰り入れが必要な収支状況等を考えると、計画的な経営目標を持ち、収益の確保や経費削減による経営改善を進め、公営企業の立場で安定的な運営に努めることを望みます。

以上、審査の概要を述べましたが、結果として認定第1号、認定第2号及び認定第3号につきましても本委員会としては認定すべきと結審し、本委員会の審査報告といたします。

○議長（熊林和男君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから順次採決を行います。

この採決は起立によって行います。

決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 平成29年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定をいたしました。

決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 平成29年度国民健康保険由仁町立病院事業会計収入支出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定をいたしました。

決算審査特別委員会報告第3号 認定第3号 平成29年度由仁町水道事業会計収入支出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定をいたしました。

◎日程第7 会議案第1号

○議長(熊林和男君) 日程第7、会議案第1号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長(菊地和夫君) 会議案第1号 議員派遣について。

議員の派遣について、次のとおり承認を求める。

平成30年9月10日提出。提出者、由仁町議会議員、早坂寿博、賛成者、同じく、佐

藤英司。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この会議案第1号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号 議員派遣については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◎日程第8 意見書案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第8、意見書案第1号 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出についてを朗読させます。

○事務局長（菊地和夫君） 意見書案第1号 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

平成30年9月10日提出。提出者、由仁町議会議員、加藤重夫、賛成者、同じく、佐藤英司。

内容については、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

意見書案第1号 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 意見書案第2号

○議長(熊林和男君) 日程第9、意見書案第2号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長(菊地和夫君) 意見書案第2号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

平成30年9月10日提出。提出者、由仁町議会議員、加藤重夫、賛成者、同じく、佐藤英司。

内容については、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長(熊林和男君) お諮りいたします。

この意見書案第2号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

意見書案第2号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書の提出

については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 意見書案第3号

○議長(熊林和男君) 日程第10、意見書案第3号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読をさせます。

○事務局長(菊地和夫君) 意見書案第3号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

平成30年9月10日提出。提出者、由仁町議会議員、加藤重夫、賛成者、同じく、佐藤英司。

内容については、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長(熊林和男君) お諮りいたします。

この意見書案第3号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。  
これから採決を行います。

意見書案第3号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 1 意見書案第 4 号

○議長（熊林和男君） 日程第 1 1、意見書案第 4 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長（菊地和夫君） 意見書案第 4 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

地方自治法第 9 9 条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

平成 3 0 年 9 月 1 0 日提出。提出者、由仁町議会議員、佐藤英司、賛成者、同じく、加藤重夫。

内容については、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第 4 号につきましては、ただいまの朗読でおわかりのことと思いますので、会議規則第 3 9 条第 2 項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

意見書案第 4 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 2 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長（熊林和男君） 日程第 1 2、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の審査に付することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の審査に付することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長(熊林和男君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

平成30年由仁町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午前10時10分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長                      熊林 和男

5 番議員                浮田 孝雄

6 番議員                佐藤 英司